

予算決算委員会記録

令和5年12月15日(金曜日)

午前10時00分開議

場所：第1委員会室

1. 本日の会議に付した案件

1. 令和5年第4回玉名市議会定例会付託案件
議第93号 令和5年度玉名市一般会計補正予算(第5号)
- 議第94号 令和5年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 議第95号 令和5年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 議第96号 令和5年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 議第97号 令和5年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算(第2号)
- 議第98号 令和5年度玉名市水道事業会計補正予算(第2号)
- 議第99号 令和5年度玉名市公共下水道事業会計補正予算(第2号)
- 議第100号 令和5年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算(第1号)

2. 出席委員(21名)

委員長	近松 恵美子 さん
副委員長	松本 憲二 君
委員	大野 豊重 君
委員	中村 慎吾 君
委員	浜田 繁次郎 君
委員	瀬崎 剛 君
委員	田浦 敏晴 君
委員	山下 桂造 君
委員	立川 信之 君

委員	坂本 公司 君
委員	吉田 真樹子 さん
委員	一瀬 重隆 君
委員	北本 将幸 君
委員	多田 隈啓二 君
委員	徳村 登志郎 君
委員	西川 裕文 君
委員	江田 計司 君
委員	前田 正治 君
委員	作本 幸男 君
委員	森川 和博 君
委員	中尾 嘉男 君

3. 欠席委員(なし)

4. 欠員(1名)

5. 事務局職員出席者

書記	森川 留美子 さん
書記	古閑 俊彦 君
書記	徳永 優貴 君

6. 説明のため出席した者

副市長	村上 隆之 君
総務部長	吉田 勇人 君
企画経営部長	宮本 圭一郎 君
市民生活部長	松田 智文 君
健康福祉部長	瀬崎 しのぶ さん
産業経済部長	井上 康博 君
建設部長	田代 史典 君
建設部首席審議員	平田 道生 君
企業局長	荒木 勇 君
教育部長	藤森 竜也 君
議会事務局長	糸永 安利 君
総務課長	前田 弘信 君
秘書課長	外村 靖国 君
財政課長	木村 隆宏 君
企画経営課長	石貫 誠哉 君

地域振興課長	平川伸治君
契約検査課長	池本秀一君
市民課長	古賀祐一郎君
税務課長	富安崇君
総合福祉課長	小山聡君
くらしサポート課長	平田光紀君
高齢介護課長	中川由美さん
保険年金課長	松下匡君
保健予防課長	村上洋治君
子育て支援課長	中野光昭君
農業政策課長	前田竜哉君
水産林務課長	小川昭彦君
農地整備課長	丸山隆一君
土木課長	田上幸二君
土木課審議員	宇野貴善君
都市整備課長	中尾賢治君
都市整備課審議員	中川英昭君
営繕課長	平川裕一君
上下水道総務課長	津川隆一君
上下水道工務課長	田上武靖君
教育総務課長	西原正信君
教育総務課審議員	島田浩一君
教育総務課審議員	成瀬陽一君
文化課長	瀬崎陽一郎君
スポーツ振興課長	小山晃生君
議会事務局次長	松野和博君
その他関係職員	

午前10時00分 開議

-----○-----

○委員長（近松恵美子さん）では、皆さん、おはようございます。

委員会を始める前に申し上げます。

委員会はインターネット配信をしておりますので、各位並びに執行部におかれましては、個人情報等の発言には十分御注意願います。

審査に当たっての発言の際には、必ず挙手をされ、指名いたしますので、委員においては、マイ

クスタンドのボタンを押して氏名を述べられてから発言し、終わりましたら再度ボタンを押してください。

また、委員が質疑される際には、資料の名称及びページ番号等を必ずお伝えいただきますようお願いいたします。

執行部におかれましては、ワイヤレスマイクのスイッチを入れ、所属と氏名を述べられてから発言し、終わりましたらスイッチをお切りください。

審査の順序、方法は、別紙の議案審査進行表に従い行ないます。

各担当課からの説明は、事前に配付しております補正予算資料を基に行なわれますが、必要最小限の事業に絞っての説明となります。ただし、決算書等の内容は全て審査の対象であることを申し添えます。

なお、一般会計補正予算における各事業の財源となる歳入については、各事業の歳出の説明と併せて、対応する歳入を各担当課が説明します。よって、財政課は財政課所管の歳入のみの説明となります。

最後に、スムーズな議事進行のため、委員におかれましては、付託案件に関係のない質疑は慎むこと、執行部におかれましては、説明時間は審査案件ごと10分以内を目安をお願いいたします。

では、ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

今期、予算決算委員会に付託されております案件は、議案8件です。

それでは、議第93号令和5年度玉名市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

まず、総務部、企画経営部、市民生活部所管の審査を行ないます。

執行部からの説明を求めます。

○税務課長（富安 崇君） 税務課長の富安です。

それでは、主な事業の内容について御説明いたします。

補正予算資料の1ページをお願いします。

中段の6番、市税賦課事業29万1,000円の追加は、所有者調査管理システム導入経費で、固定資産所有者の死亡に係る相続人調査を管理するシステムの使用料及び調査書類に用いるQRコードのスキナーの購入費となります。

7番、収入管理事業357万3,000円の追加でございますが、確定申告による税額更正などで、納め過ぎとなった市税等を納付者に還付するための償還金でございます。過去の実績を踏まえ、不足が見込まれますので、補正をお願いするものです。

税務課からは以上となります。

○市民課長(古賀祐一郎君) 市民課長の古賀でございます。

補正予算資料の1ページをお願いします。

8番、社会保障・税番号制度事業でございます。マイナンバーカードへの氏名のローマ字表記に伴うシステム改修に要する経費といたしまして、今回、1,324万4,000円の増額補正をお願いするものでございます。

マイナンバーカードへのローマ字表記につきましては、令和6年度から国外転出者によるマイナンバーカードの継続利用の開始が予定されていることに伴いまして、海外での身分証明書としての機能を想定し、マイナンバーカードに氏名をローマ字表記できるよう、住民基本台帳システムの改修を行なうものでございます。

なお、今回のシステム改修は、本来、社会保障・税番号システム整備補助金、補助率10分の10の対象となるところでございますけれども、今回の要求には単費分が含まれております。これにつきましては、国が今回のシステム改修に係る補助限度額は示しますが、改修の具体的な仕様を示さないために、見積りの依頼先でありますベンダーにおいても、最大額を想定した見積りを出さざるを得なくなりまして、その結果、国が示す補助限度額を超えたものということになります。今後ですね、具体的な改修内容が明らかになりま

すことで、契約の時点では、国が示す補助限度額に収まってくるのではないかと考えております。

市民課からの説明は以上です。

○総務課長(前田弘信君) 総務課長の前田です。資料の7ページをお願いします。

各款職員等人件費の5,584万7,000円の増額につきましては、人事院勧告等に伴う給与改定によるものでございます。

次に、各款会計年度任用職員人件費の602万円の増額は、会計年度任用職員の人事院勧告に伴う期末手当によるもの及び育児休業等代替職員の雇用に伴うものでございます。

また、各特別会計の人件費の増につきましても、同様の理由となっております。

総務課からは以上となります。

○財政課長(木村隆宏君) 財政課長、木村でございます。

引き続き7ページ下段をお願いいたします。

今回の補正の財源でございますが、その他の一般財源の内訳のうち、補正の財源調整としての主なものといたしましては、財政調整基金の追加により行なうものでございます。

以上で、総務部、企画経営部、市民生活部所管に係る議第93号令和5年度玉名市一般会計補正予算(第5号)の説明を終わります。

○委員長(近松恵美子さん) 以上で、執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

質疑及び委員間討議はございませんか。よろしいですか。

○委員(前田正治君) 前田です。

1ページですね、ナンバー2の福利厚生事業についてなんですが、産業医委託業務というのが121万円書かれてますけど、これは当初予算では組んでなかったっすかね。

○総務課長(前田弘信君) 当初予算のほうでも組んでおります。

○委員(前田正治君) じゃ、増額する理由って

いうのは何かあつとですか。

○総務課長（前田弘信君） 産業医による職員面談の増加による委託料の増額でございますけれども、9月末時点で、令和4年度が延べ18回であったの対しまして、令和5年度では延べ64回となっているため、今年度のまだ面談回数あたりを換算したところで増額をお願いしているところでございます。

総務課長の前田です。すいません。

○委員（前田正治君） 前田ですけど、産業医は年間通して業務委託しとっでしょ。この場合、通常の面談以外の産業医の業務っていう点では、市役所内をこう、巡回するっていうようなことがあると思うんですけど、そこら辺はしよんなはつとですか。

○総務課長（前田弘信君） 総務課長の前田です。すいません。

市役所内の巡回につきましては、総務課で管理しております衛生委員会のほうで巡回のほうを行っております。

○委員（前田正治君） なるほど。はい。ほかの人。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。いいですか。

○委員（前田正治君） 前田ですけど、続けてよかですか。

○委員長（近松恵美子さん） はい、どうぞ。

○委員（前田正治君） 5番の行政協力事業なんですけど、これは補正の理由は何ですか。

○総務課長（前田弘信君） 総務課長の前田です。

1つは、広報たまな配送料につきまして、ゆうパックの送料が12月21日から改定になることから、郵送料の増加に伴うものでございます。

それと、各区長さんへ支払う委託料の広報配付物実態調査を4月から6月にかけて行ないますけれども、その実態調査の結果、3月分支払う額が不足するために、増額をお願いするものでございます。

○委員（前田正治君） はい、分かりました。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。

○委員（前田正治君） はい。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにほかにございせんか。

○委員（多田隈啓二君） おはようございます。多田隈です。

私のほうからは、4番なんですけど、ウクライナ難民支援事業ということでもって9万円の補正が組まれておりますけど、この支援団体はどのような支援団体にされているのか、また何で、増額の理由をまずお伺いしたいと思います。

○企画経営課長（石貫誠哉君） 企画経営課の石貫です。

まず、補正の理由になりますけども、今回のウクライナ避難民支援事業9万円につきましては、ウクライナ避難民を支援することを目的に、令和5年の1月から3月にかけて、インターネットを使いまして実施したクラウドファンディングで集まった募金でございまして、玉名市がウクライナ避難民を受け入れた際に活用することを念頭に実施したクラウドファンディングでございまして。

玉名市では、玉東町が実施していますウクライナ避難民支援の協力として、玉東町が予定していた6世帯を超えて避難民の希望があった際に、最大2世帯を玉名市で受け入れるために関連の予算を組んでいるところでございますけども、玉東町の受入れが、現在、5世帯15人ございますけども、この5世帯をもちまして募集が終わるということで、今後、玉名市での受入れの見込みがなくなりました。そこで、集まりました募金9万円につきましては、玉東町のプロジェクトのほうで活用してもらうことにしまして、補助金としまして、玉東町と協定を結びましてウクライナ避難民の支援を中心になって活動されていますNPO法人れんげ国際ボランティア会、こちらのほうを支援したいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。

○委員（多田隈啓二君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございますか。

○委員（北本将幸君） 北本です。

コンビニ証明の交付のところで、増えたけん補正予算だと思わすけれど、どんぐらい増えたっですか。

○市民課長（古賀祐一郎君） 市民課長の古賀でございます。

当初ですね、9,000部を予定をしてですね、手数料を計上しておったんですけども、9月末の時点ですね、既に6,000部を超えておまして、このままいくと年度末までに足らなくなるというのが必至ということで、年度末までをカバーできるであろう6,000部分を今回計上させていただきます。おとところす。

以上です。

○委員（北本将幸君） 北本です。

で、この予算のところで反対に減ってて、収入の手数料だけで成り立つとということですか。それで余るとのこと。この歳入で百八十何万円手数料で入ってきとるやつですよ。これって使った人が払う手数料ですよ。

○市民課長（古賀祐一郎君） 市民課長の古賀でございます。

コンビニ交付ですね、例えば、1枚、1部出されるとすると300円かかるわけですけども、そのうちの117円が業者に支払う手数料が含まれておりますので、その分の手数を今回計上しているところす。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。

○委員（北本将幸君） はいはい。よかです。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございますか。

○委員（前田正治君） 前田です。

7ページですね、職員人件費と会計年度職員人件費のことについてお尋ねします。

職員人件費は増額の今度2,000万円程度してあるんですけど、会計年度任用職員は何で報酬あるいは賃金のアップは補正なかったですかね。

○総務課長（前田弘信君） 総務課長の前田です。

期末手当については増額しておりますけれども、給料については、会計年度さんを任用する4月の段階では、もう、何といたしますか、雇うときの仕様にですね、給料の増額については令和6年4月1日から上げるということで書いておりますので、そのようになっております。

○委員（前田正治君） 前田です。

雇用契約のとき、そぎゃんふうに書いとっても、別に下げるとじゃなく上げるほうだけん、改正してもよかつじゃなかですか。

○総務課長補佐（本田 健君） 総務課の本田です。

会計年度の報酬の遡及につきましては、今年の5月に国のほうから常勤職員と同様に上げてくださという文書が届いたもんですから、令和5年の4月1日に任用通知に上げないということで通知しておりますので、会計年度の遡及については、令和6年度以降に検討していきたいと今のところ考えております。今回は、令和5年については見送る方向で済んでおります。

以上になります。

○委員（前田正治君） 前田です。

じゃ、令和6年度に賃上げするときに、令和5年度の4月に遡って上げる分まで含めて上げる予定ですか。

○総務課長補佐（本田 健君） 本田です。

令和5年度の給与改定分につきましては、令和6年の4月1日から適用したいと考えております。それと、令和6年度の人事院勧告がもしあれば、遡及をそのとき考えて、来年度考えていきたいと検討しております。

○委員（前田正治君） 前田です。

令和6年度の人事院勧告がアップすれば遡及は来年度考えるということで、一步前進したつかなと思うんですけど、わざわざ職員に準じて会計年度任用職員も遡及して上げなさいて言うてきとるわけですよ。これはやっぱ会計年度任用職員というのは原則1年単位でしょ。だけん、今年の人が来年もずっといるとは限らんでしょ。そういうこともあって、遡及してこう、いわゆる待遇改善のメリットというかな、それをきちんとやっばこう、受けられるようにということで、何か国は通知ば出したというようなことなんですけど。やっばきちんと4月に遡ってやっばとがよかつかなと思えますけど。して、仮に4月に遡ってしたとすっじゃないですか。その分の財源ていうのは、これはやっばし交付税措置されるわけでしょ、こういう場合は。

ほんならよかです、それは。交付税措置の話はもうよかけん、きちんとやっば4月に遡ってするべきだと私は思います。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） では、これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

ここで、執行部の入替えのため、ちょっと休憩いたします。

-----○-----

午前10時19分 休憩

午前10時25分 開議

-----○-----

○委員長（近松恵美子さん） では、休憩前に引き続き委員会を開きます。

次に、議第93号中、産業経済部、建設部、企業局所管分の審査を行ないます。

執行部から10分程度での説明をお願いいたします。

○農業政策課長（前田竜哉君） おはようござい

ます。農業政策課長の前田です。

今回の補正予算に関して、当課からだけの説明になりますけれど、主なものとしまして、2件の予算について説明をさせていただきます。

それでは、予算資料の6ページ、中段をお願いいたします。

まず、49番、強い農業づくり総合支援交付金事業の8,330万7,000円の増額につきましては、国の同事業補助金を平成25年度に交付を受け、取得された財産の一部を処分することに伴う事業実施主体によります国庫への償還金でございます。こちらは、平成25年度に立地し、市内に事業所を置く某農業生産法人から分社化され新たに設立された現法人、こちらが分社化に伴い継承した事業の一部を継続していくことが、会社を経営する上で困難な状況にある中、借地であります施設敷地の所有者による土地の売却計画も重なったことから、これを機に事業縮小を余儀なくされたことによるものでございます。

この予算と同様の理由で、予算資料の51番、担い手確保・経営強化支援事業においても、別途、償還金523万7,000円の増額がございます。

なお、これらの財源につきましては、雑入予算で計上しておりますように、国庫返納者によります市への納入金として、その全額を受け入れ充当するものでございます。

続いて2件目になりますけど、52番、くまもと土地利用型農業競争力強化支援事業の300万2,000円の増額につきましては、米を中心とした土地利用型農業における機械の共同利用などによる生産コスト低減や競争力強化のために導入される農業機械の取得費に対し、補助率2分の1以内で県が交付します同事業補助金であり、今年8月の県追加要望調査によって、農事組合法人1団体が取り組まれるものでございます。

なお、この財源につきましては、県の同事業補助金として、県から全額が交付されるものでございます。

以上で、議第93号令和5年度玉名市一般会計補正予算（第5号）に係る産業経済部、建設部、企業局からの説明を終わります。

○委員長（近松恵美子さん）では、これより質疑及び委員間討議に入ります。

皆様から質疑及び委員間討議はございませんか。よろしいですか。

○委員（中尾嘉男君）中尾ですけども。

6ページの49番、51番、これは関連しとつとだろ。事情があつて規模縮小ということで、補助の一部を返還するというので、これは企業のほうからこっだけの数字は入つとかな。

○農業政策課長（前田竜哉君）農業政策課長の前田です。

企業におきまして、財産処分に伴う国庫返納予定額というのは承知されておまして、当然、所有する財産の処分等が1つクリア、例えば、そちらについては、当然歳入予算、雑入だけ取りますが、相手方からの雑入で受入れあつてから国庫を玉名市が返納しますが、現在、その財源について、当該事業者のほうでですね、いろいろ資金繰りについて検討されております。当然期限に関してはですね、こちらから事前にお知らせをしておりますので、必要な対応はなされております。

以上です。

○委員（中尾嘉男君）中尾ですけども。

大体その解釈はできます。今の課長の答弁でね。ただ、その期日を指定しとるまでに、これが返納ちゅうか、入金がない場合、これ最終的にどがんなつとね。玉名市からの負担ちゅうことになつとね。

○農業政策課長（前田竜哉君）農業政策課長の前田です。

最終的に財産を処分されたということで、当該事業者から玉名市に対して、その実績の報告が上がった時点でですね、今度は玉名市が県に対して、その旨報告いたします。県が今度最終的に補助事業の基である国に対して、その報告がなされてい

くんですけれど、そこまで至らず、国庫返還に関するお金が事業者から入らない場合はですね、この予算につきましては、当然3月補正でそのことがはっきりと分かればですね、当然減額をいたしますが、その点について非常に考えにくいので、申し訳ないですが、ここは不用額として残るような形になると思います。

すいません。で、玉名市が逆に当該事業者からの雑入受入れがない場合、こちらについては、玉名市が県に対してですね、国に対して国庫を返還する考えはございません。

○委員（中尾嘉男君）中尾ですけども。

ございませんちゅうたね。それで通つとね、これ。国に対して、県に対して。

○農業政策課長（前田竜哉君）農業政策課長の前田です。

はい。その旨きちんと県に対して伝えておりますので、ここは間違いございません。

○委員（中尾嘉男君）はい。いいです。

○委員長（近松恵美子さん）ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん）では、なければ、これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

続けて、次に、議第97号令和5年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部から説明をお願いいたします。

○上下水道総務課長（津川隆一君）上下水道総務課長の津川でございます。

補正予算資料13ページをお願いいたします。

議第97号令和5年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）でございます。

第1表、歳入歳出予算補正、1番、浄化槽整備事業（人件費）でございますけれども、26万3,000円の増額は、人事院勧告等に伴う人件費の調整でございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（近松恵美子さん） これより質疑及び委員間討議に入ります。

委員の皆様から議第97号について質疑及び委員間討議はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

これより討論に入ります。

議第97号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） これより採決に入ります。

議第97号令和5年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）については、全員一致をもって可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次に、議第98号令和5年度玉名市水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部からの説明をお願いいたします。

○上下水道総務課長（津川隆一君） 補正予算資料の14ページをお願いいたします。

すいません。上下水道総務課長の津川でございます。

補正予算資料の14ページでございます。

議第98号令和5年度玉名市水道事業会計補正予算（第2号）でございます。

収益的支出、1款の水道事業費用93万9,000円の増額は、人事院勧告に伴う職員給与等の調整でございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（近松恵美子さん） 以上で執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

議第98号について質疑及び委員間討議はありませんか。

○委員（中尾嘉男君） 直接は関係しとらんばつ

てん、いかんかな、聞くと。水道事業。

○委員長（近松恵美子さん） 簡単ですか。

○委員（中尾嘉男君） うん。簡単、簡単。

○委員長（近松恵美子さん） はい。

○委員（中尾嘉男君） 今、県道1号線、伊倉地先ん中で水道工事しよったいね。ほんで、今、県道はして、片面大ばりしてあるわけよ。片面ね。あら予算的には県と市の案分ね。

○上下水道工務課長（田上武靖君） 上下水道工務課、田上です。

あれは道路管理士からの指示によって道路の端に水道管を寄せているんですけども、どうしても県との約束事といいますか、決まり事といいますか、片側全面復旧してくれと。それに対する費用は、全てこちらの費用負担になります。

○委員（中尾嘉男君） ああ、そうね。

○上下水道工務課長（田上武靖君） 県のほうからの費用負担というのはございません。

以上です。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけども。

じゃあ、県道1号線の全線じゃないもんね、あれ。大ばりしてあつとこ、今現在ね。ほんで、左側の隅っこばしてあつところのが、大ばりばしてなかつことしてあつことあるわけよ。あのしてないところはまたすつとね。

○上下水道工務課長（田上武靖君） 上下水道工務課、田上です。

基本的に、開削で掘り返した場所につきましては、片側復旧を行なっております。やってないところに関しては、あそこは開削ではなくて推進工法でやっておりますので、非開削ですね。で、やってない部分もございまして、と、両側車線に入れておりますので、片側の歩道のある部分、歩道に関しましては、歩道を全面復旧する形で計画しております。

○委員（中尾嘉男君） 以上です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございせんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(近松恵美子さん) これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

これより討論に入ります。

議第98号について討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(近松恵美子さん) これより採決に入ります。

議第98号令和5年度玉名市水道事業会計補正予算(第2号)については、全員一致をもって可決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(近松恵美子さん) 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次に、議第99号令和5年度玉名市公共下水道事業会計補正予算(第2号)を議題といたします。

執行部から説明を求めます。

○上下水道総務課長(津川隆一君) 上下水道総務課長の津川でございます。

同じく補正予算資料の14ページになります。

議第99号令和5年度玉名市公共下水道事業会計補正予算(第2号)でございます。

収益的支出、公共下水道事業費用88万円の増額は、人事院勧告に伴う職員給与等の調整でございます。

次に、債務負担行為の補正でございます。公共ます設置工事6,000万円の限度額でございます。こちらの理由としましては、玉名処理区及び岱明処理区内の新築家屋に対し、公共ます設置工事を行なうことで、速やかに居住ができるようにするためのものがございます。

以上、説明を終わります。

○委員長(近松恵美子さん) 以上で終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

議第99号について質疑及び委員間討議はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(近松恵美子さん) では、これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

これより討論に入ります。

議第99号について討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(近松恵美子さん) では、これより採決に入ります。

議第99号令和5年度玉名市公共下水道事業会計補正予算(第2号)については、全員一致をもって可決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(近松恵美子さん) 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次に、議第100号令和5年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。

執行部からの説明をお願いいたします。

○上下水道総務課長(津川隆一君) 上下水道総務課長の津川でございます。

同じく補正予算説明資料の14ページになります。

議第100号令和5年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算(第1号)、収益的支出、農業集落排水事業費用51万6,000円の増額は、人事院勧告に伴う職員給与等の調整でございます。

次に、債務負担行為の補正でございます。公共ます設置工事1,120万円の限度額でございます。債務負担の理由としましては、横島処理区及び天水処理区内の新築家屋に対し、公共ます設置工事を行なうことで、速やかに居住ができるようにするためのものがございます。

以上、説明を終わります。

○委員長(近松恵美子さん) 執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

議第100号について質疑及び委員間討議はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん） 質疑及び委員間討議なしと認めます。

これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。
これより討論に入ります。

議第100号について討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

議第100号令和5年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）については、全員一致をもって可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

ここで、執行部の入替えのために休憩いたします。再開は50分といたします。

-----○-----

午前10時42分 休憩

午前10時48分 開議

-----○-----

○委員長（近松恵美子さん） では、休憩前に引き続き委員会を開きます。

次に、議題93号令和5年度玉名市一般会計補正予算（第5号）中、健康福祉部所管の審査を行ないます。

執行部から10分程度の説明をお願いいたします。

○総合福祉課長（小山 聡君） 総合福祉課長の小山でございます。

健康福祉部に関わる内容につきまして御説明申し上げます。

補正予算資料2ページをよろしく申し上げます。

健康福祉部に関わる補正予算のうち、ナンバー10から47までございますけれども、この中で、令和4年度事業の精算という項目がございます。これは健康福祉部で32件ございまして、こ

ちらは、前年度、令和4年度に玉名市が1年間を通して実施した民生費、衛生費に関連する事業でございます。それを国、県から支出された金額に余剰が出たため、この金額を次年度に返還するものとなります。

続きまして、17番をお願いします。障がい児通所給付事業6,234万2,000円の増額をお願いするものでございます。こちらの中の3行目です。障がい児通所給付費6,042万5,000円につきましては、既存に実施しております、主に放課後デイサービス事業等ございまして、こちらはサービスの利用増に伴いまして増額を図るものでございます。

総合福祉課からは以上でございます。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課長の中野です。

資料3ページをお願いいたします。

27番、放課後健全育成事業（学童保育）2,435万2,000円の追加でございますが、子ども・子育て支援交付金の基準額変更及び障がい児を受け入れている学童クラブの追加等によるもの、また、現在、横島学童クラブにおいては、横島小学校の1教室と横島図書館の2階部分で実施しておりますが、令和6年度から横島小学校の2教室を利用して実施するよう予定しておりますので、その移転に伴いますエアコン購入費等でございます。

次に、28番、子ども医療費助成事業で3,791万2,000円の追加でございますが、今年度助成している子ども医療費が例年より増加していることは、追加補正をお願いするものです。今年度から高校生まで助成を拡大しておりますが、拡大した分の予算については当初予算で計上しておりました。今回、補正でお願いする部分についてはそれ以外の分になりますけど、夏からインフルエンザの流行がかなりはやっております。また、新型コロナウイルスの医療機関受診が、5月から5類感染症へ移行されたことに伴いまして、

公費負担が廃止され、自己負担が発生することが助成額の増加の要因となっていると考えているところでは。

4ページをお願いいたします。

次に、34番、保育所運営事業8,708万3,000円の追加でございますが、主なものは、令和4年度の子ども・子育てのための教育・保育給付負担金の国、県への返還金6,265万5,000円でございますが、そのほかに、保育士の負担を軽減し、保育士の離職防止を図ることを目的に、労働環境改善として保育補助者の雇上げについて補助する保育補助者雇上強化事業補助金675万5,000円、また、環境改善として感染症対策のための改修整備や、コロナ感染防止等の対策に対して補助する保育環境改善等事業費補助金1,095万7,000円などがございます。

以上でございます。

○保健予防課長（村上洋治君） 保健予防課長、村上でございます。

引き続きまして、予算資料の5ページ、一番下の45番をお願いいたします。予算書は31ページとなっております。

5ページ、一番下の45番、乳幼児健康診査事業で45万9,000円の追加をお願いするものでございます。これは、当課の保健師、助産師が実施する乳児訪問の際に使用するデジタル乳児体重計5台を購入するものでございます。財源につきましては、本市と健康増進に関する連携協定を締結している明治安田生命保険相互会社様からの地元の元気プロジェクトの一環としての寄附金を活用させていただくものでございます。

以上で、健康福祉部に係る議第93号令和5年度玉名市一般会計補正予算（第5号）の説明を終わります。

○委員長（近松恵美子さん） 執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

質疑及び委員間討議はございませんか。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

3ページですね、27番なんですけど、基準額の変更等に伴うという説明だったんですけど、基準額が変わったのかという質問と、例えば、さっきの説明の中では、今まで図書室と教室を使いながら学童をされたということなんですけど、今度、図書室の2階、今使いよった場所はですね、今後どのように利活用していくのかちょっとお伺いしたいと。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課長、中野です。

基準額についてはですね、増額の変更がっております。例えば、障がい児受入れ推進で専門的知識を有する職員の雇用をした場合、追加加算するというのがあるんですけど、改正前が195万6,000円だったものが、200万9,000円とかに基準額が改正されているところです。

横島図書館の2階部分についてはですね、学習スペース等に変更される予定だったと思います。

○委員（多田隈啓二君） 学校のですかね。

○子育て支援課長（中野光昭君） 図書館の2階の学習スペース。

○委員（多田隈啓二君） 図書館のですね。はい、分かりました。

多田隈です。

図書館は学習スペースに変わるということなんですけど、そうした場合、今、学校内に1クラブあったんですけど、2教室使ってからということなんで、あとは、終わった後、学校との安全面の協議とか。子どもたち行き来するじゃなかですか。その中で、何かそういう取決めをされているのかお伺いしたいと思います。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課長、中野です。

クラブ数は、もう1クラブは、今まで学校で使われてたんで、もうもともと意見交換等は行なわれていると思います。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

その辺のですね、すみ分けはきちっと管理していただきたいというお願いと、あと最後にちょっと、エアコンは190万円ということで、結構高いな。2教室に何台ぐらい入れる金額がこの金額なのかお伺いしたいと。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課長、中野です。

このエアコンについてはですね、小学校のエアコンが今ついているんですけど、その集中管理の変更とかをしなければいけないもので、その分が金額が上がっているという形になります。あと電力量計の設置等も含まれることから、金額が上がっている状況です。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

それでは、これ、学童にこれだけつけたから上がったわけじゃなくて、学校全体としてのエアコンと捉えて大丈夫ですかね。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課長、中野です。

委員おっしゃるとおりでございます。

○委員（多田隈啓二君） はい、分かりました。ありがとうございます。

○委員長（近松恵美子さん） いいですか。

○委員（多田隈啓二君） 以上です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございますか。

○委員（坂本公司君） おはようございます。坂本です。

4ページの34番でちょっと2つほどなんですけど、まず1つは、その71223の横の障がい児受入促進事業補助金なんですけど、これどういうことかちょっと教えてもらっていいですか。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課長、中野です。

障がい児の方を受け入れるためにですね、保育所の改修等が必要となりますので、その改修等の費用になります。

○委員（坂本公司君） すいません。坂本です。

例えば、手すりとかそういったことってことですかね。

すいません、もう一つ。保育補助者なんですけど、これ何か講習とか何か研修みたいなやつを受けてからの方ですか。それとも一般の方がそのまま何か保育補助に入られたりとかっていうことですか。

○子育て支援課長（中野光昭君） 保育補助者についてはですね、保育士と協働によって保育をするという形になります。特別な免許等は要りません。

○委員（坂本公司君） ありがとうございます。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。

ほかにございますか。

○委員（前田正治君） 前田です。

2ページですね、ナンバー17番です。ここで、障がい児通所給付費が6,000万円程度補正してありますけど、これは当初からして何人ぐらい利用者が増えたんですか。

○総合福祉課長（小山 聡君） 総合福祉課長の小山でございます。

増加した見込みの数でございます。実人数で約56人ほど増を見込んでおるところでございます。以上です。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。

○委員（前田正治君） 前田ですけど。

これは去年も補正されたですかね。それとも、この増加の傾向というのは、右肩上がりなのか、横ばいなのか、ちょっと減りよっとか、どぎゃんですかね。

○総合福祉課長（小山 聡君） 総合福祉課長の小山でございます。

先ほど申しました実人数についてもですね、増加傾向であるのは間違いないと思います。それとともに、昨年度がコロナ禍の影響がまだあったということで、やっぱり利用控えがあったかと思えます。本年度に入りまして、5類に移行することで、利用増がさらに増加されたというふうに見て

おります。

以上です。

○委員（前田正治君） はい、分かりました。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） では、これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

では、次に、議第94号令和5年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

○保険年金課長（松下 匡君） 保険年金課長の松下です。

予算資料9ページをお願いいたします。

1番の国民健康保険一般管理費、人件費でございます。162万2,000円の増額は、人事院勧告に伴います人件費の調整分でございます。

2番の一般分療養費670万円の追加は、今年度実績の増額が見込まれるためですね、補正を行なうものでございます。

3番の一般被保険者医療給付費分1,179万8,000円の追加は、国民健康保険事業費納付金、一般医療分の予算確定に伴い、今年度実績の増額が見込まれるために補正を行なうものでございます。

次に、4番の退職被保険者等医療給付費分8万3,000円の減額は、これも国民健康保険事業費納付金の予算確定のため、減額補正を行なうものです。

この後の5番、一般被保険者後期高齢者支援金等分から7番の介護納付金分まで、同様に、予算確定のため減額補正を行なうものでございます。

次に、8番の特定健康診査等事業費、会計年度任用職員でございます。6万9,000円の増額は、保健予防課会計年度任用職員の人事院勧告に伴います人件費の調整でございます。

次の予算資料10ページをお願いいたします。

10番の償還金375万2,000円の追加は、内訳としまして、令和4年度特定健康診査保健指導負担金の返還金262万1,000円、それから、令和4年度保険者努力支援交付金の返還金113万1,000円、どちらもですね、令和4年度事業の精算に伴います返還金でございます。

なお、今回の補正額652万円の財源としまして、主に財源調整で繰越金、それから、人件費調整分の一般会計繰入金でございます。

以上で、議第94号令和5年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の説明を終わります。

○委員長（近松恵美子さん） では、執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

議第94号について質疑及び委員間討議はございませんか。

○委員（前田正治君） 前田です。

9ページの5款のナンバー8番、9番ですけど、会計年度任用職員の給料については、何で一般職員と同じように4月に遡ってここは予算措置されなかったんですかね。

○総務部長（吉田勇人君） 総務部長、吉田でございます。

これ、先ほど総務部ですね、補正予算でも御説明しましたとおり、同じ取扱いでございます。

○委員（前田正治君） 前田です。

しかし、ここに関する会計年度任用職員の採用というのは、担当課が採用すつとやなかつですか。総務部じゃなくて。

○総務部長（吉田勇人君） 総務部長、吉田でございます。

採用自体はですね、担当課で行なってもらいますけども、いわゆる人件費の部分のほうは総務課で取りまとめをしております。会計年度職員全部ですね。

○委員（前田正治君） 前田です。

じゃあ、分かりました。

○委員長（近松恵美子さん） では、ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） では、これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

これより討論に入ります。

議第94号について討論はございませんか。

○委員（前田正治君） 私は、職員の給与が今年度の4月に遡って今度上がるんですけど、会計年度任用職員はそれが見送られたことに対しては異議がありますので、反対します。

○委員長（近松恵美子さん） ほかに討論ございませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） では、これより採決に入ります。

議第94号令和5年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）については、異議がありますので挙手により採決いたします。

議第94号について可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（近松恵美子さん） 賛成多数であります。

よって、議第94号については可決すべきものと決しました。

続けて、次に、議第95号令和5年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

○保険年金課長（松下 匡君） 保険年金課長の松下です。

議第95号につきまして御説明します。

1番の総務管理費でございますけれども、これは財源の組替えということでございます。

それから、2番の健康診査費、これは会計年度任用職員でございます。8万1,000円の増額は、主に人事院勧告等に伴います人件費の調整に

なります。

以上で、議第95号令和5年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

○委員長（近松恵美子さん） 以上で執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

議第95号について質疑及び委員間討議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

これより討論に入ります。

議第95号について討論はありませんか。

○委員（前田正治君） 前田です。

先ほどと同様に、ここでも会計年度任用職員の改善がなされていないために、私は反対をします。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） では、これより採決に入ります。

議第95号令和5年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、異議がありますので、挙手により採決いたします。

議第95号について可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（近松恵美子さん） 賛成多数であります。

よって、議第95号については可決すべきものと決しました。

次に、議第96号令和5年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部から説明をお願いいたします。

○高齢介護課長（中川由美さん） 高齢介護課長の中川でございます。

予算資料の11ページをお願いいたします。

議第96号令和5年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

歳入歳出予算補正の額ですけれども、総額1億1,065万6,000円の増額補正をお願いするものです。

主なものを御説明いたします。

まず、1番、一般管理費の412万5,000円の増額は、介護報酬改定等に伴うシステム改修業務の委託料で、国の補助2分の1を財源といたします。

次に、6番、一般介護予防事業費28万9,000円の増額につきましては、栄養指導用のフードモデルの購入費用で、こちらは明治安田生命様からの寄附金を活用して購入いたします。

次に、12ページをお願いいたします。

8番の償還金1億443万6,000円は、令和4年度事業の精算により、介護給付費負担金及び地域支援事業交付金分を返還するものです。

以上で、議第96号令和5年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の説明を終わります。

○委員長（近松恵美子さん） 以上で執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

議第96号について質疑及び委員間討議はございませんか。

○委員（前田正治君） 前田です。

12ページの7款のナンバー8番の償還金の中で、地域支援事業交付金等返還金は実際どのくらいになるんですか。

○高齢介護課長（中川由美さん） 高齢介護課長の中川です。

地域支援事業につきましては、国分が1,153万6,271円、それから、県の分につきましては665万7,627円になります。

以上です。

○委員（前田正治君） 前田です。

じゃ、1,700万円ぐらいということですかね、合計すつと。

○高齢介護課長（中川由美さん） 高齢介護課長の中川です。

そうです。正確な数字がよろしいでしょうか。

○委員（前田正治君） いや、よかです。

○高齢介護課長（中川由美さん） はい。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。

○委員（前田正治君） 前田です。

これは実績見込みということですかね。それとも予定しとった事業が何らかの事情でできなかつた。どういった種類ですかね。性質なんですか。

○高齢介護課長（中川由美さん） 高齢介護課長の中川です。

これは実績に伴う精算でございまして、実際事業を行ったけれども、費用が当初の見込みより少なかったということになります。

○委員（前田正治君） 分かりました。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございませんか。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけども。

11ページの6番、備品購入で、先ほど以来、明治安田生命からの寄附を充てるということでしたけども、ちなみに、この寄附はどのくらいあつとか。数字は言われるんなら言うてもらおうかと。言われんならよか。

○保健予防課長（村上洋治君） 保健予防課長、村上でございます。

一応本市と健康に関する協定を明治安田生命保険相互会社様結んでおりまして、今年度の寄附額は74万8,500円でございます。今年度が5回目ということで、令和2年頃から、ほぼ年に1回ずつ寄附金をいただいている状況でございます。

一応健康づくりに関するプロジェクトということで、今のフードモデルでありますとか、私どもの乳児の体重計とか、あと過去、新型コロナウイルス感染症に消毒剤とかそういったものにも、令

和2年、令和3年、充てているような状況でございます。

以上です。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけども。

ちなみに、この企業たいね、これは本社から来っとね。それともこの営業所ちゅうか支店ちゅうか、玉名の、どっちから来っとね。

○保健予防課長（村上洋治君） 保健予防課長、村上でございます。

これは熊本支社のほうから来られております。

以上です。

○委員（中尾嘉男君） 支社のほうから。はいはい、はい、はい。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） では、ないようでしたら質疑及び委員間討議を終結いたします。

これより討論に入ります。

議第96号について討論はございませんか。

○委員（前田正治君） 前田です。

これも、介護保険事業に係る会計年度任用職員は、私、かなり多いというふうに思ってるんですけど、同じような待遇改善が職員と同じように図られていないことについては異議がありますので、反対をします。

○委員長（近松恵美子さん） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） これにて討論を終結いたします。

では、議第96号令和5年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）については、異議がありますので、挙手により採決いたします。

議第96号について可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（近松恵美子さん） 賛成多数であります。

よって、議第96号については可決すべきものと決しました。

ここで、執行部の入替えのために休憩いたします。再開は25分からといたします。

-----○-----

午前11時16分 休憩

午前11時25分 開議

-----○-----

○委員長（近松恵美子さん） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

最後に、議第93号令和5年度玉名市一般会計補正予算（第5号）中、教育部所管の審査を行ないます。

執行部から10分程度での説明をお願いいたします。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原です。

それでは、補正予算資料の6ページをお願いいたします。

10款の3事業中、1事業、事業ナンバー56の中学校振興費を御説明申し上げます。

事業ナンバー56、中学校振興費の5万3,000円の増額は、実用英語技能検定実施業務委託の増額で、当初予算を見込みますときに、全中学3年生520人の7.7%として、400人のほうを英検3級の受験者を見込んでおりましたが、実績では、準2級や2級の受験者が78人受験し、検定料が違うため、5万3,000円の増額をお願いするものでございます。

この事業は、歳入といたしまして、県補助金3分の1の1万3,000円の歳入がございまして、

教育総務課からは以上です。

○文化課長（瀬崎陽一郎君） 文化課長の瀬崎でございます。

資料の7ページ、ナンバー57、予算書ページは44ページになりますが、文化財保護活用施設

整備事業について御説明を申し上げます。

今回、文化財保護活用施設整備事業ということで、石貫小学校の跡を活用した文化財管理センター、文化財倉庫になるわけですが、こちらにつきましては、現在、税務署跡地、繁根木にあります第3別館の老朽化に伴いまして、機能移転という形で、石貫のほうに、現在、文化財の保存する倉庫を整備している状況でございます。

そういう中で、10月上旬になりますが、浄化槽工事の中で、整備の中で強固な地盤に遭遇いたしまして、矢板が打てないという状況が発生しました。そういう中で、工事の中で、工法の変更、または、使う機械の変更ということで、今回、490万円の追加をお願いするところでございます。

また、この財源としましては、今回、地方債を360万円、一般財源を130万円ということでは、関連しまして、8ページになりますが、第3表、地方債の補正ということで、地方債を360万円補正いたしまして、お願いをいたしているところでございます。

以上でございます。

○教育総務課長（西原正信君） 引き続き、8ページ目の第2表、債務負担行為補正追加分の17番を御説明申し上げます。

天水小学校校舎増改築及び天水中学校校舎改修工事实設計業務委託ですが、令和6年度に実施予定の実設計業務委託におきまして、限度額3,900万円を設定するものでございます。

現在、基本設計が1月中旬までの工期といたしまして、大方の建物配置や計画平面図等が出来上がっております。

今回、12月補正をお願いすることで、実設計の発注準備を行ない、契約ができるため、設計完了を早め、国の補助金前倒し等による工事の早期発注への対応や、令和9年4月開校に合わせた工事遅延によるリスクを回避するために、今回、債務負担行為補正をお願いするものでございます。

引き続きまして、先ほど申しましたとおり、基

本設計がですね、1月中旬までの工期で、大方の建物の配置や計画平面図等が固まりましたので、現段階での基本設計の内容を御説明したいというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

資料のほうですが、事前に議会事務局のほうに提出いたしております（仮称）天水小学校基本設計概要、A4判の横の資料の3枚をお願いしたいと思います。

1の概要ですが、よろしいでしょうか。

1の概要ですが、統合校を天水中学校の敷地に中学校体育館南側に建設し、小学校校舎と中学校校舎を渡り廊下にて接続し、中学校の特別教室の一部を中学校と小学校で施設の共有化を図っております。

3番の説明会の開催状況であります。これまで全9回開催しました新しい学校づくり委員会での御意見を踏まえた設計案を作成し、1中2小の学校運営協議会委員、学校長、現PTA役員、低学年児童の保護者の代表の方に御参加をいただきまして、9月20日、10月24日、今週の12月13日の3回説明会を開催し、いただいた御意見に対して回答しているところでございます。

右側の（1）の建物等の配置図ですが、既存の正面から入りまして、体育館南側に小学校校舎、黄色で表示しておりますけど、建設予定で、鉄筋コンクリート造の3階建てで、延べ床面積3,100平方メートルの予定でございます。

次に、1枚めぐりまして、2ページ目の（3）新校舎平面図の1階平面図、一番下の図でございますけど、既存の正面から入りまして、西側に来客入り口を設け、子どもたちの入り口といたしましては、北側の児童昇降口を考えているところでございます。

引き続き1階フロア図でございますけど、西側から、事務室、校長室、理科室、低学年用の教室、保健室、図書館を設け、東側には、特別支援教室4室、保健室、児童更衣室、相談室、給食配膳室等を配置しております。

次に、2階フロアでございますけど、小中共用の職員室、放送室、職員室北側の渡り廊下や中学年用の教室を配置し、3階フロアには高学年用の教室を配置し、西側の階段よりは屋上の避難スペースに移動できるようにしているところでございます。

以上で、簡単ではございますけど、(仮称)天水小学校基本設計の概要のほうの説明を終わります。

○スポーツ振興課長(小山晃生君) スポーツ振興課長の小山でございます。

引き続き、第2表、予算説明書8ページでございますけれども、第2表、債務負担行為補正の18番、総合体育館トレーニング室運営業務で債務負担行為を行なうものでございます。期間を令和6年度、限度額を1,290万5,000円の債務負担行為の補正をお願いするものでございます。

これは、令和6年度当初、4月1日よりトレーニング室の運営をするためには、事前の契約が必要になるため、債務負担行為をお願いするものでございます。

以上で、議第93号令和5年度玉名市一般会計補正予算(第5号)の説明を終わります。

○委員長(近松恵美子さん) 執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

質疑及び委員間討議はございませんか。

○委員(多田隈啓二君) 多田隈です。

6ページですね、54、55番で、学校給食センターの岱明と天水給食センターは、燃料費高騰に伴う経費の増として上げておられます。前回、9月議会では補正で、中央給食センター、また岱明、天水、玉名町小学校、横島小学校、全部食材費の高騰で補正組まれておりましたけど、今回、なぜほかの自校式だったりセンターに燃料費の補正は組まれてないのかお伺いしたいと思います。

○教育総務課長(西原正信君) 教育総務課長の西原です。

54番、55番の事業の燃料費に関しましては、A重油のほうは114円から118円に高騰し、54番の光熱水費の増額におきましては、契約電力等の増加のために、今回、補正をお願いしているところでございます。

自校式給食の2校と中央学校給食センターにおいては、当初予算に計上した予算の中での対応で何とか足りるというふうに判断しているところでございます。

以上です。

○委員(多田隈啓二君) はい、分かりました。大丈夫です。

○委員(前田正治君) 前田です。

7ページのナンバー57ですけど、文化財管理センター中規模改修工事、これは旧石貫小学校ということだったと思うんですけど、石貫小学校には地元の公民館が校舎の中にあっただけですけど、あれはどぎゃんだったですかね。

○委員長(近松恵美子さん) これは後でもいいですか。終わってからでも。これに直接でもないのです。

○委員(前田正治君) 今分からんなら後でもよかったですけど。

○文化課長(瀬崎陽一郎君) ちょっと、じゃあ調べさせてもらってよろしいでしょうか。

○委員(前田正治君) はい。たしかあんときは総務委員会だったんですけど、全部で見に行ってますね、これはやっぱり何とかせんといかんていうことに、たしかなかったと思うんですよ。それと、体育館を使って選挙の開票なんかもしてると。だけん、そこら辺も今後どぎゃんとなつかなと思っておりますね。

○文化課長(瀬崎陽一郎君) 文化課長の瀬崎でございます。

ちょっと公民館という話はですね、ちょっと調べさせてもらいたいと思いますが、選挙の投票所につきましてはですね、今度3月も予定されておりますが、一応投票所に使うということですね、

現在準備をしているところでございます。

○委員（前田正治君） なるほど。じゃあ、後からお願いします。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにはございませんか。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけども。

今度、天水小学校のこの平面図を見ましたけれども、2階の部分に職員室があるように設計をされとるが、これはなぜ2階になったのか、その辺は分かりますかね。

○教育総務課長補佐（近藤隆広君） 教育総務課の近藤でございます。

2階になった理由につきましてはですね、当然ながら、こちらの基本設計を作成するに当たりまして、小天小学校、玉水小学校、天水中学校の校長先生等とですね、度重なる協議の上、2階のほうのほうは渡り廊下等でスムーズに中学校等に行き来できるということで、校長先生等の御意見と、また、当然教育委員会内部の審議を得たところで、2階のほうに設置したところでございます。

以上でございます。

○委員（中尾嘉男君） 今の説明では、中学校のほうに行きやすいから、渡り廊下で行きやすいから、2階のほうに職員室と。これ、職員室は中学校も小学校も合同なんですか。一緒なんですか。

○教育総務課長補佐（近藤隆広君） 小学校棟のほうにですね、小中共用の職員室を設置いたしまして、小中一貫教育が充実するようにということで、前例といたしまして、玉陵小中学校がこのようなスタイルを取って小中共用の職員室ということで、先ほど繰り返しますけど、小中一貫教育のさらなる充実というところから、こういう間取りとさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけども。

ちょっと私が質問したつがですね、何かの事件が起きてですよ、学校に侵入してですね、そこで1階部分に職員室があるなら、1階から入ってき

て、必ず1階から行くけんですね、犯人あたりはですね、いきなり2階に来るわけじゃないから、そういう面から1階のほうは、そういう安全面あたりも見たときにですね、いいんじゃないか。何で2階だろうかなというちょっと疑問がありましたので、質問いたしました。

以上です。

○教育総務課長補佐（近藤隆広君） 当然ですね、そういった危機管理面だったり、非常時の対応だったりですね、そういった懸念の声もですね、住民説明会等で上がる中でですね、1階のほうにはですね、事務室、小学校、中学校とも入り口のほうに事務室を設けて、事務職員のほうに対応するというのと併せてましてですね、インターホンだったり防犯カメラ等を設置することによりまして、あとはですね、開校後は支援員等の巡回等も、人的・機械的併用しながらですね、中尾議員が懸念されておる、そういった非常時の対応等に対して、我々のほうも考えていくということで御理解のほうをいただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。ほかにはございませんか。

○委員（前田正治君） 前田です。

この図面でですね、基本設計の概要の図面では、小学校校舎、中学校校舎、渡り廊下でつないで、今度新しい3階建ての校舎と。だけん、建物が3つになるわけですかね、今度。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原です。

既存のですね、中学校の正門から入りまして、西側が中学校校舎、東側が小学校校舎ということで、2棟になろうかと思えます。

○委員（前田正治君） 前田です。

図書室の広さなんですけど、一般質問でも言うたんですけど、図書室は、ほんなら、これは小学校、中学校一緒にこの図書室を使うということですかね。どぎゃんなつとですか。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原です。

お手元の資料の2ページの1階平面図でございますけど、児童昇降口の横にある図書室におきましては、小学校の低学年、中学年用の図書館と考え、また、中学校の図書館も利用していただくよう、近くの町の公共施設で町の図書館もございますので、そういった複合的に使っていただけるような利活用のほうを今考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（前田正治君） 前田です。

いやいや、ですから、この学校全体で、小学校、中学校全体で、図書室はこの3階建ての1つじゃなくて、現在の中学校校舎の図書室も使っていくということですかね。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原と申します。

そのとおりでございます。

○委員（前田正治君） はい。じゃあ、分かりました。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございますか。

○委員（吉田真樹子さん） 吉田です。

校長室って職員室の横にあるイメージですけど、玉陵学園この間行ったけど、職員室の隣じゃなかったでしたっけ、校長室は。別でしたっけ。離れてましたっけ。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原です。

玉陵小中学校の校長室におきましてはですね、実際、職員室のほうは共用で造って、小学校の校長室も中学校の校長室も職員数の近くでございます。

○委員（吉田真樹子さん） じゃ、これ、1階に校長室があつてから、2階に職員室というこんな造りでも大丈夫な、どうしてこんな感じかな。

○教育部長（藤森竜也君） 教育部長の藤森ですけども。

実例としましては、こういうケースは結構あります。例えば、玉名町小学校は、1階に事務室、校長室で、そこは階段上がったところの2階が職員室ですね。と、玉名中学校も2階が職員室ですし、玉名中学校の場合は、校長室はかなり離れるかなど。西のほうにありますので。学校によって、ちょっと私も全部はちょっと頭の中浮かばんとですが、この事例はですね、結構ございます。

で、2階に職員室を置いた場合にですね、やはり先ほどの安全面のところも関係してきますので、1階に事務室、校長室というのは、事例として多くあるのかなど。そういった理由も兼ねております。

以上です。

○委員（吉田真樹子さん） 岱明中学校もですね。岱明中学校も。

○委員長（近松恵美子さん） いいですか。

ほかにございませんか。

○委員（大野豊重君） 文化管理センターの機能移転ということなんですが、これ、いつぐらいに機能移転って完全に終了するものなんですかね。

○文化課長（瀬崎陽一郎君） 文化課長の瀬崎でございます。

今年度、工事をしておりますけども、基本的には、今、先ほど申しましたように、繁根木のほうに、税務署跡地のほうに、今、倉庫がありますが、そちらのほうに、今、倉庫を保存している状況でございます。そこでまた作業もしている状況でございます。

そういう中で、この石貫での文化財の倉庫の終わりましたら、それ以降、まず、石貫のほうに繁根木のほうから移動したいと思っておりますが、そちらにつきましてはですね、今後、まず行政のほうで跡地利用、使うところがないかというのを管財課のほうで照会をかけておりますが、恐らくないということであればですね、最終的には解体という方向に進むものというふうを考えておりますので、そういうふうな流れで今後進むものと思

われます。

○委員（大野豊重君） 大野ですけど。

第3別館の話を今されたんですけど、じゃなくて、機能移転が全部終わるのは大体どれぐらいの時期かという。

○文化課長（瀬崎陽一郎君） 文化課長の瀬崎でございます。

大変失礼しました。基本的には4月から、来年度1年間ぐらいで考えている次第でございます。

○委員（大野豊重君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員（一瀬重隆君） 一瀬です。

先ほど前田さんのほうからですね、石貫小学校のことはですね、ありましたけど、文化課長からですね、浄化槽関係のですね、説明がありまして、矢板が入らないということで、その浄化槽自体は何人槽の浄化槽を予定されているんですかね。

○文化課長（瀬崎陽一郎君） 文化課長の瀬崎でございます。

18人槽の浄化槽を予定しております。

○委員（一瀬重隆君） 一瀬です。

地域住民の皆さんと、やっぱいろんな人がですね、来るかと思えますけど、18人で十分ちゅうことですかね。

○文化課長（瀬崎陽一郎君） 一応地域の方にも開放するという事で想定しておりますが、一応18人で適正だというふうに判断いたしております。

○委員（一瀬重隆君） どうもありがとうございます。

○委員長（近松恵美子さん） ほかによろしいですか。

○委員（北本将幸君） 北本です。

すみません、もう1回学校のことで。職員室が共用ということは、天水中学校の職員室は使わんとですか。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原です。

天水中学校の職員室におきましてはですね、今後、会議室等で使用していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員（北本将幸君） 北本です。

ということは、これ、今回小学校だけなんですけど、中学校のほうも結構変わるところもあるのはあるんですか。

○教育総務課長補佐（近藤隆広君） 教育総務課の近藤でございます。

厳密に言いますと、新校舎の建設と併せまして、中学校舎の一部改修とプールの建て替えと、あと造成工事というふうに、主にそういった事業内容となっているところでございます。ですんで、（仮称）天水小学校等の建設工事ということで御理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員（北本将幸君） はい、大丈夫です。

○委員長（近松恵美子さん） いいですか。

○副委員長（松本憲二君） すいません。松本です。

今、天水小学校の図面を見てるんですけども、前回まで文教厚生委員会で天水中学校を見に行きましたよね。ほって、大体場所的にはこの辺かということで、小学校の普通教室をずっと数えてみたら、8個ぐらいあるんですよ。これ、合併しても大体1学年1クラスぐらいという話もあって、中学校の空き教室もあるけんということで、普通教室がこんないつとかなって思ったんですよ。中学校の空き教室も結構あるということだったでしょ。あんときの説明会ではですね。で、音楽室がなかったりとかするけん、その辺は中学校と一緒に使いなっとなんと思うんですよ。

○教育総務課長補佐（近藤隆広君） 教育総務課の近藤でございます。

令和9年4月開校ということでございましてですね、結論から申しますと、新小学校のクラス数が9クラスです。

○副委員長（松本憲二君） 9クラス。

○教育総務課長補佐（近藤隆広君） 9クラスです。そして、中学校におきましては、令和9年時点で4クラスと。あとは、令和10年以降、現在の住民基本台帳を基にの推計でございますけれども、以後は8クラス。8クラスの予定ではございますけれども、ちょっと数人増えることで9クラスになったりということですね、基本的には、もう9クラスは最低必要ということで、今回9クラスということとさせていただきますところでございます。

中学校におきましてですね、令和9年以降、4クラス、もしくは5クラスということで推移しておりますので、そういったところで過不足なく、今のところ設計しているというところで御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○副委員長（松本憲二君） はい、分かりました。

○委員長（近松恵美子さん） いいですか。

ほかにございませんか。

○委員（西川裕文君） 今、教室のことでありまして、普通教室35人学級になったり、例えば、今から考えて30人学級とかなる可能性があったりするときに、普通もう2つぐらい必要じゃなからうかなという気がするんですが、そういうところはありますか。各学年2クラスは必要じゃないかなと。

○教育部長（藤森竜也君） 御心配ありがとうございます。30人学級になったとしても、3クラスになるということは61人なんですよね。61人をですね、超えるような見込みというのはちょっとないです。三十数人から多くて41人、42人ぐらいなんですよ、1学年が。なので、3クラスになることはまずなからうという予測ではあります。

○委員（西川裕文君） そら何年まで見越して。

○教育部長（藤森竜也君） 今、生まれている子どもさんしか数えられないので、未来のことはで

すね、さすがにちょっと数え切らんとですけど、今生まれている天水地区におられる子どもさんの数で見えています。

○委員（西川裕文君） だから、最低ちゅうか、2クラス見て12教室が必要じゃなからうかなと思ったところだった。

○委員長（近松恵美子さん） いいんですか、回答は。

○教育部長（藤森竜也君） すいません、先ほど名前申しませんでした。教育部長の藤森ですけれども。

具体的に、じゃあ、令和11年、一番未来を見込んでいるんですけど、1年生が36人で2クラス、2年生が24人、3年生が23人、4年生が34人で、5年生が32人、6年が41人ということで、35人未満を1クラスと見とるんですけど、これが仮に30人学級になった場合はですね、2クラスが2、4、6の8の、確かに10クラスになるような、仮に30人学級になったなら10クラスになるような計算なんですけど、ここには特別支援の子どもも数は入っていますので、大体30人のうち、一人、二人おることが最近は多いので、31人ぐらいの、32人ぐらいの学年であれば、普通クラスが1クラス、特別支援が一人、二人とか二、三人とかいうケースは出てくるんじゃないかなと思いますけれども、ここはもう何とも言えないところじゃございませうけど。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。

ほかにございませんか。

○文化課長（瀬崎陽一郎君） 文化課長の瀬崎でございます。

先ほど前田議員さんのほうから、石貫の公民館的な機能についてお話があったわけですけども、公民館の建物があそこにあるということじゃなくて、恐らく石貫支館の公民館活動、各自治公民館はそれぞれお持ちですので、石貫支館としての公民館活動、校区の公民館活動の拠点が石貫小学校にあったものと思われま。

これまでも夏祭りであったりですね、支館の道具等をそちらのほうに置かせてもらっていたという話をお聞きしておりますが、その件につきましては、住民ファーストという形でですね、引き続き新しい文化財倉庫の中です、お貸ししたり、会議等については会議室をお貸しするという形でですね、石貫地区民のためになるような活動については寄与してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員（前田正治君） はい、分かりました。

○委員長（近松恵美子さん） では、ほかにはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん） これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

以上で、議第93号令和5年度玉名市一般会計補正予算（第5号）に関する質疑及び委員間討議は全て終結いたしました。

これより討論に入ります。

議第93号について討論はございませんか。

○委員（前田正治君） 前田です。

先ほどと同じような理由からなんですけど、会計年度任用職員の待遇改善ができてないということで、私、この予算には反対をいたします。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかに討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん） では、これより採決に入ります。

議第93号令和5年度玉名市一般会計補正予算（第5号）については、異議がありますので、挙手により採決いたします。

議第93号について可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（近松恵美子さん） 賛成多数であります。

す。

よって、議第93号については可決することに決定いたしました。

以上で今期予算決算委員会に付託されている案件の審査は終了いたしました。

ここでお諮りいたします。

委員長報告の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん） 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

これにて予算決算委員会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

-----○-----

午前11時57分 閉会

玉名市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

予算決算委員会委員長

近松 恵美子

玉名市議会委員会記録
予算決算委員会

令和5年12月15日招集

発行人 予算決算委員長 近松 恵美子

編集人 玉名市議会事務局長 糸 永 安 利

作成 株式会社アクセス

電話(096)372-1010

玉名市議会事務局

〒865-8501 熊本県玉名市岩崎 163 番地

電話(0968)75-1155